⑸手形番号　Ａ211498
金額　3,000,000円
支払期日　平成22年４月25日
支払場所　株式会社みずほ銀行清水支店
振出日　平成21年12月25日
⑹手形番号　Ａ211499
金額　796,297円
支払期日　平成22年４月25日
支払場所　株式会社みずほ銀行清水支店
振出日　平成21年12月25日
⑵、⑶、⑷、⑸及び⑹の約束手形の支払地、振出地、振出人、受取人、最終所持人並びに⑵及び⑶の約束手形の支払場所は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２２年（へ）第４号
富山市今市324番地の17
申立人　株式会社ダイナ
代表者代表取締役　高橋　秀明
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月14日
平成22年６月15日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＥ16363
金額　787,500円
支払期日　平成22年３月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行中村支店
振出日　平成21年11月30日
振出地　愛知県海部郡甚目寺町
振出人　株式会社河村産業所鉄工部　代表取締役　河村　昭夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第７号
奈良県生駒市北田原町1044番地５
申立人　株式会社サンエース
代表者代表取締役　村山　信綱
申立人代理人弁護士　岡　豪敏
同　三村　雅一
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月14日
平成22年６月15日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＷ66479
金額　1,569,000円
支払期日　平成22年３月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行金山支店
振出日　平成21年12月25日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社そうぎょう　取締役社長　高木　龍一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出または権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。

平成２２年（へ）第５号
名古屋市西区浅間２丁目９番15号
申立人　伴　晃
権利の届出の終期　平成22年６月14日
平成22年６月15日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　名古屋市西区浅間二丁目910番１
宅地　201.77平方メートル
⑵登記年月日番号　名古屋法務局明治38年４月１日受付第2918号
⑶登記した権利の内容
明治37年１月１日賃借権設定契約
借賃　１年金11円15銭５厘、20年分金223円10銭
支払期　契約当日支払済
存続期間　契約当日から明治56年12月31日まで20年
賃借権者　押切町267番戸
藤田　平馬
共同目的物件　押切町土地登記第73号

平成２２年（へ）第６号
名古屋市西区浅間２丁目９番15号
申立人　伴　美佐子
権利の届出の終期　平成22年６月14日
平成22年６月15日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　名古屋市西区浅間二丁目903番
宅地　223.92平方メートル
⑵登記年月日番号　名古屋法務局明治38年４月１日受付第2918号
⑶登記した権利の内容
明治37年１月１日賃借権設定契約
借賃　１年金11円15銭５厘、20年分金223円10銭
支払期　契約当日支払済
存続期間　契約当日から明治56年12月31日まで20年
賃借権者　押切町267番戸
藤田　平馬
共同目的物件　馬喰町土地第13号

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３４７号
鹿児島県鹿児島市東開町３番99号
債務者　株式会社朝日産業
代表者代表取締役　板山　正一
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木山　義朗
４　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月８日午前10時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１４９号
宮崎県延岡市大貫町４丁目1343番地
債務者　上田塗工株式会社
代表者代表取締役　上田　勝
１　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三島里都子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月17日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１３１３号
福岡県大野城市御笠川６丁目１番２号
債務者　持田塗料商事株式会社
代表者代表取締役　長友　浩二
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊谷　雅弘
４　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２５６号
静岡県駿東郡清水町中徳倉28番地の３
債務者　株式会社かしまや
代表者代表取締役　持田　俊樹
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第４３５号
栃木県栃木市城内町１丁目１番１号
債務者　松本金属事業協同組合
代表者清算人　荒川　正二
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第８４０号
東京都八王子市別所２丁目61番
債務者　タダミネ株式会社
代表者代表取締役　小峰　忠
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須山　改保
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部